

具体的対応方針の再検証要請に対する道の対応方針

1. 具体的対応方針の再検証要請

(1) 基本的な考え方

- 国における診療実績データの分析結果は、一定の条件下で全国一律に分析されたものであり、絶対的な分析結果ではないものと捉えている。
- 道では、地域医療構想の実現に向け、圏域ごとに「重点課題」を設定し、具体的な取組（急性期機能の集約化、病院の再編・統合など）に向けた集中的な議論を進めているところ。
国の分析結果について、調整会議等において各圏域の診療状況を示す1つの参考資料として共有しつつ、「再検証対象医療機関」であるかどうか、公立・公的医療機関等であるかどうか、「再検証対象医療機関」を含む圏域であるかどうかにかかわらず、引き続き、調整会議等において、具体的かつ集中的な議論を進めることとする。

(2) 議論の進捗状況の把握

- 国は、随時、再検証要請に係る議論の状況把握を行う方針。時期・内容等は現時点で示されていない。
- 道では、現時点では、以下のとおり定期的に議論の状況把握を行う方針。（基本的に従前の取組どおり）

再検証要請の内容	道の状況把握
個々の医療機関 ・2025年を見据えた役割 ・今後の取組(機能分化、病床数) ※「A:診療実績が特に少ない」及び 「B:類似かつ近接」	<u>全ての病院・有床診療所</u> を対象に「 <u>地域医療構想に関する意向調査</u> 」を実施。調査結果を調整会議等で共有し、意見交換を進めた上で、年度末に更新する「 <u>地域医療構想推進シート</u> 」に反映。
圏域全体の医療提供体制 ・今後の取組(機能分化、病床数) ※「B:類似かつ近接」が所在する圏域	<u>全ての圏域</u> において、「重点課題」の議論等も踏まえつつ、年度末に更新する「 <u>地域医療構想推進シート</u> 」に反映。

※ 今後、国において「状況把握」に係る報告様式等が示された場合には、当該様式を踏まえつつ、意向調査や構想推進シートの様式について必要な見直しを検討。

2. 重点支援区域

- 道では、重点支援区域に関する情報について、各調整会議において情報共有。
- 調整会議において、重点支援区域申請を行う旨の合意が得られた場合は、国に対し、重点支援区域の申請を行うとともに、重点支援区域として選定されるよう積極的に働きかけを行う方針。